

みどりの新戦略ガイドライン (概要)

ガイドラインとは

東京都では、都市計画審議会の答申「東京らしいみどりをつくる新戦略」（平成15年10月）を受け、首都東京にふさわしいみどりづくりを推進していくため「みどりの新戦略」を展開しています。この新戦略を推進するため「みどりの新戦略ガイドライン」（平成18年1月）を策定しました。

ガイドラインは、東京らしいみどりづくりの指針として、公共はもとより、都民や民間事業者によるみどりづくりを誘導していくものです。

みどりづくりの目標

みどり率の指標により、将来（2025年）のみどりの確保目標を示します。

区部：現況のみどり率を2割増 多摩部：現況のみどり率の維持

東京のみどりの質の向上を図ります。

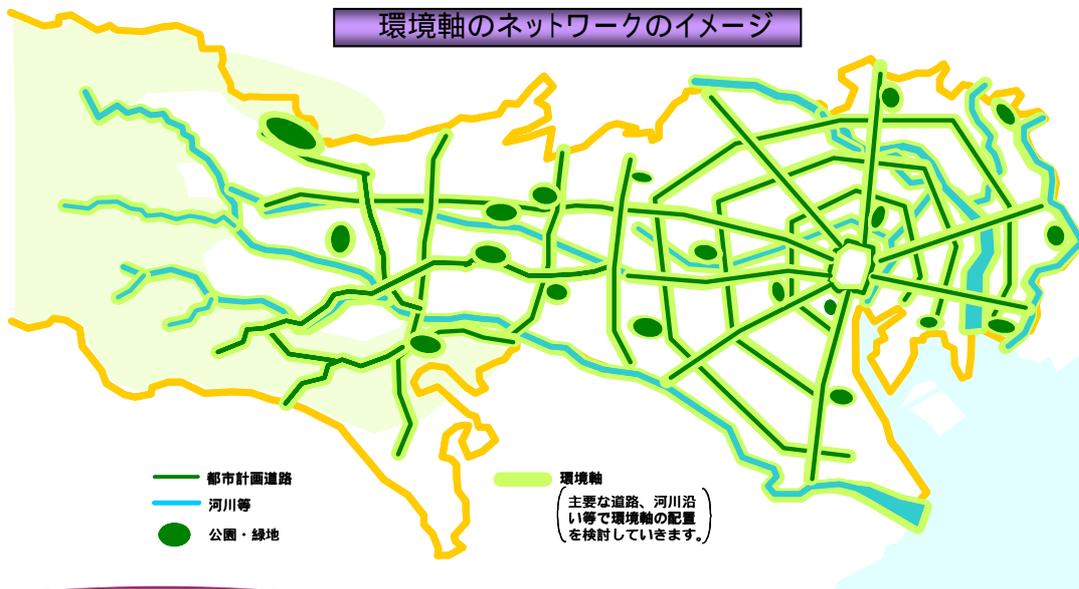
みどりの持つ機能を一層高めることにより、みどり豊かで潤いのある快適な都市環境を実現します。

東京にみどりの拠点と軸を構築し、みどりのネットワークの形成をめざします。

そのため、新たに「環境軸」の形成を図ります。

「みどり率」とは、従来の「緑被率」に「河川等の水面の占める割合」と「公園内の緑で覆われていない面積の割合」とを加えたもので、ある地域における、公園、街路樹、樹林地、草地、農地、宅地内の緑（屋上緑化を含む）、河川、水路、湖沼などの面積がその地域全体の面積に占める割合をさします。

環境軸のネットワークのイメージ



公共と民間の役割

東京が目指すみどりづくりの方向を、都民や民間事業者、都・区市町村が共有し、目標の実現に向け公共と民間が、適切な役割分担のもと東京のみどりづくりを進めます。

公共が、みどりの拠点や軸となる公園・緑地や道路の街路樹、また河川のみどり等を整備し、みどりのネットワークの骨格を形成します。

この拠点と軸をベースに、民間により創出される様々なみどりが公共のみどりと一体になって、ネットワークに広がり厚みを加えていきます。

新たな4つの施策

東京らしいみどりづくりを進めるには、公共が創り出すみどりの拠点と軸をベースに、民間により創出される様々なみどりが、公共のみどりと一体になって「水と緑がネットワークされた風格都市・東京」を実現させていきます。

これらを推進していくため、都が新たに取組む4つの主要な施策の方向を提示し従前の取組みに加えて、新たな施策も強力に展開していきます。

施策

「都市計画公園・緑地の整備方針」の策定

- * 現在事業化を必要とする未整備の都市計画公園・緑地が2,600haあります。この公園・緑地の計画的、効率的な事業促進に向けた整備方針を策定します。
- * 整備方針では、2015年までに優先的に整備に着手する予定の「重点公園・緑地」の選定やその公園・緑地の区域の中で優先的に整備する「優先整備区域」の設定を行います。



東京のみどりの拠点となる都市計画公園・緑地（開園百年を迎えた日比谷公園）

施策

豊かなネットワークに寄与する「環境軸」の形成

- * 「環境軸」は道路、河川、公園などの骨格となる主たる都市施設の整備等を契機に、沿道や沿川などの周辺のまちづくりを一体としてとらえ、みどり豊かで広がり厚みをもった良好な都市環境を形成していく空間です。
- * 今後、「環境軸」の形成に向け「環境軸基本方針（仮称）」を策定していきます。



沿道のみどり豊かな歩行空間（神宮外苑のイチョウ並木）

施策

民間事業者による「みどりの計画書」の作成

- * みどりのネットワークを考慮したみどりづくりを推進していくため、民間事業者によるみどりづくりにおいて「みどりの計画書」の作成を導入していきます。
- * 建築物等の配置を決定する前の企画構想の段階からみどりのネットワークに考慮した、みどりの空間構成について、検討・調整等を進めていきます。



みどりのネットワークに配慮した植栽（グランドコモンズ）

施策

民間による公園づくりのしくみの検討

- * 都市計画公園・緑地の内、公共による優先整備区域以外の区域等に存在する企業グラウンドや屋敷林等の民有地を民間により早期に整備・管理することを促す新しいしくみとして「民設公園」制度を創設します。
- * 民間の力の活用により、都内の貴重なみどりのオープンスペースや災害時の避難場所などの確保が期待できます。



従来型の民間による公園づくりの一例（芝公園の特許事業の例）

（注）「みどりの新戦略ガイドライン」の本編は東京都都市整備局のホームページでご覧になれます。

<http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/>

発行：平成18年1月

問合せ：東京都 都市整備局 都市基盤部

公園緑地計画担当 03-5388-3264